

次の物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年8月6日

地方独立行政法人奈良県立病院機構  
法人本部事務局長  
伊藤 克隆  
(公印省略)

第1 競争入札に付する事項

- 1 入札物件 地方独立行政法人奈良県立病院機構  
トヨタウェルウオーク3000の調達  
(詳細は入札説明書及び仕様書のとおりとします。)
- 2 納入期限 令和8年11月3日(火)
- 3 納入場所 奈良県総合リハビリテーションセンター  
(奈良県磯城郡田原本町大字多722番地)

4 入札方法

入札は、当該物件の導入に係る本体価格のほか、運搬費、搬入費、据付費、配線等接続費、調整費、その他の当該物件の設置に必要な経費、廃棄物処理費、操作等の説明又は教育に要する経費等の諸経費をすべて含めた総額で行います。

第一交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

第2 入札の日時及び場所

日時 令和8年9月7日(月) 午前11時00分  
場所 奈良県奈良市七条西町2丁目897-5  
奈良県総合医療センター診療棟4階 会議室C

第3 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加するためには、競争入札に参加する者に必要な資格を備え、競争入札参加資格確認申請書の提出及び資格確認を要します。詳細は入札説明書のとおりとします。

第4 入札参加手続等

1 問合せ先及び契約担当課

〒630-8581 奈良県奈良市七条西町2丁目897-5  
地方独立行政法人奈良県立病院機構  
法人本部事務局 業務集中管理センター  
電話番号(代表) 0742-46-6001(内線2422)  
FAX 0745-32-0517  
ホームページ <http://www.nara-pho.jp/>  
メールアドレス [gyose-zaimu@nara-pho.jp](mailto:gyose-zaimu@nara-pho.jp)

2 入札説明書等の交付期間及び方法

- (1) 交付期間 公告日から 令和8年8月24日(月) 午後5時まで
- (2) 交付方法 地方独立行政法人奈良県立病院機構のホームページ(<http://www.nara-pho.jp/>)の入札情報よりダウンロードしてください。なお交付期間を過ぎますと、ダウンロードはできませんのでご注意ください。

- (3) 交付書類 ①入札説明書  
②入札仕様書  
③【様式1】入札参加申込書兼適合規格承認申請書  
④【様式2】供給証明書  
⑤【様式3】質疑書  
⑥【様式4】入札書  
⑦【様式5】委任状  
⑧【様式6】入札保証金及び契約保証金免除申請書  
⑨【様式7】辞退届

3 入札説明会の開催

実施しません。

4 競争入札参加資格の確認

この物件の入札に参加を希望する者は、入札参加申込兼適合規格承認申請書（別添【様式1】）と業務履行確認書（別添【様式2】）及び添付資料を提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

(1) 提出期限 令和8年8月24日(月) 午後5時(必着)

(2) その他提出場所、方法等は入札説明書のとおりとします。

5 入札に関する質疑等

質疑書【様式3】により、下記期日までに上記担当係までメールで提出してください。なお、質疑書到着の確認を必ず電話にて行ってください。期日以降の質疑応答、電話や口頭による個別対応は行いません。

(1) 提出期限 令和8年8月14日(金) 午後5時まで

(2) 回答日 令和8年8月19日(水) (予定)に、ホームページで公開します。

6 郵便による入札

入札書は郵便で差し出すことができます。詳細は入札説明書のとおりとします。

第5 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨（アラビア数字で表記すること）とします。

2 入札保証金

競争入札に参加しようとする者は、入札金額（入札書に記載の単価に当該入札において示した購入予定数量を乗じて得た金額）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を、入札の際に納付するものとします。

ただし、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第5条第1項ただし書の規定（保険会社との間に地方独立行政法人奈良県立病院機構を被保険者とする入札保証契約を締結した者、又は過去2年間に国、地方公共団体又は地方独立行政法人等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等）に該当する者は免除します。

3 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第27条第1項ただし書の規定（保険会社との間に地方独立行政法人奈良県立病院機構を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、又は過去2年間に国、地方公共団体又は地方独立行政法人等と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者等）に該当する者は免除します。

4 入札者に要求される事項

(1) 第4の第4項に示す確認書類を提出しない者、又は確認の結果競争入札の参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができません。

(2) 入札者は、所定の入札書を作成し、封をした上所定の場所及び日時に入札又は入札書を入札説明書記載の日までに郵送してください。

(3) 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第8条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

6 契約書作成の要否

要します。

7 第一交渉権者の決定方法

予定価格の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とします。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とします。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定します。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うものとしします。

8 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立ての処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除する場合があります。

9 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、第一交渉権者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 役員等（法人にあっては役員〔非常勤の者を含む。〕、支配人及び支店又は営業所〔常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。〕の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律〔平成3年法律第77号。以下「法」という。〕第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している。
- (3) 役員等が、その所属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して賃金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- (5) 上記(3)及び(4)に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- (6) この契約に係る資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「購入契約等」という。）に当たって、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している。
- (7) この契約に係る購入契約等に当たって、上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記(6)に該当する場合を除く。）において、当センターが当該購入契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わない。

10 契約の解除

契約締結後、契約者について9の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当センターに報告せず、又は警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。

この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

11 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。